

18町教生図第343号の2  
2019年1月17日

まちだ未来の会  
代表 藺田 碩哉 様

町田市教育委員会  
教育長 坂本 修一

#### 町田市立図書館のあり方見直しに関する公開質問状について

日頃から、町田市の教育行政にご協力いただきありがとうございます。  
2018年12月8日に受付いたしました質問状の質問事項についてお答えします。

##### 1. 町田市の図書館数について

現時点では、鶴川図書館と鶴川駅前図書館、さるびあ図書館と中央図書館を集約化の検討を行う図書館とし、木曾山崎図書館、金森図書館はそれぞれ将来的に複合化の方向性の検討を行う図書館と想定しています。これらの検討の中で、町田市の図書館数を決定してまいります。

##### 2. 移動図書館車について

移動図書館の貸出冊数は、2012年度以降、減少傾向が続いています。これは、市民のライフスタイルの変化などが影響しているものと考えています。そのため、市民のニーズに合致した新たな移動図書館の運用を考える必要があると考えております。

##### 3. 利用圏域の重複について

集約化を行った場合は、図書館でなくても身近な場所で予約した本を受け取ることができるサービス等の代替機能の導入や、地域のコミュニティ形成支援についても検討します。建物としての図書館の集約に関わらず、機能としての図書館サービスの提供や新たな価値・サービスを生み出すことができるようにしていくことを考えております。

##### 4. 予約資料受渡しポイント、「まちライブラリー」について

予約資料の受け渡しポイントは、全ての市民に、求める情報や知識が容易に得られる場や機会を提供するための図書館サービスの一手法として考えています。

「まちライブラリー」は、個人や団体による「本をきっかけとした人々のつながりを生む」活動であり、図書館サービスとは考えておりません。ただし、広く市民が図書に親しむ機会や場を増やしていくためには、図書館としてもこのような活動に協力していく必要があると考えています。

## 5. 貸出冊数の減少傾向について

図書の購入については、人気のある新刊図書のみならず、長く利用することができる広い分野の資料を購入していくような選書を行う必要があると考えています。

なお、今後作成する図書館のあり方見直し方針には、図書購入にかかる費用の推移について示すことを検討しています。

## 6. 「町田市5カ年計画17-21」について

教育委員会は、社会教育の振興のための事務を行う役割を担っており、この役割はこれまでも、これからも変わらないものと考えています。

しかしながら、この「社会教育の振興」をどのように行っていくかについては、公共施設の老朽化や構造的収支不足など、市が置かれている状況を踏まえて決定していく必要があり、教育委員会にも、持続可能な公共サービスを実現する責務があるものと考えています。

生涯学習部の所管施設の見直しに当たっては、当然に教育委員会の職責や役割等が果たせるよう、それぞれの施設について見直し方針を決定します。